

令和8年度 伊勢原市清掃美化審議会 会議録

〔事務局〕 経済環境部清掃リサイクル課

〔開催日時〕 令和8年10月5日（月）午後2時～午後4時

〔開催場所〕 市役所2階 2C会議室

〔出席した委員〕 12名

勝田 悟
清水 孝一
安達 誠治
井上 節子
笠原 浩
石原 孝紀
安藤 十藏
大津 一洋
武蔵 郁夫
秋山 浜子
小澤 久夫
杉崎 伸樹

〔事務局〕

大町 徹 （経済環境部長）
神崎 速夫 （経済環境部清掃リサイクル課長）
平戸 玲充 （経済環境部清掃リサイクル課収集業務係 係長）
横山 亜紀子 （経済環境部清掃リサイクル課資源循環係 係長）
守屋 康弘 （経済環境部清掃リサイクル課収集業務係 副主幹）
石田 康弘 （経済環境部清掃リサイクル課資源循環係 専門員）
鍛代 俊介 （経済環境部環境対策課公害対策係 係長）
中野 進一 （土木部下水道施設担当課長）
坂間 裕樹 （土木部下水道経営課 計画係 係長）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0名

〔経過〕 次のとおり

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 諮問
- 4 議事

【会 長】議事（１）伊勢原市ごみ処理基本計画（案）についてだが、資料の分量が多いため、区切って説明をしていただく。１章から４章まで事務局からの説明を求める。

【事務局】伊勢原市ごみ処理基本計画（案）について。第１章では、人口及び世帯数を国勢調査の確報値（人口 100,352 人、世帯数 46,845 世帯）に修正すること、これに伴うごみ量等の推計値の修正について了承を得た。また、草木類のステーション収集や資源プラスチックの分別収集開始などの新たな取組、廃棄物処理に関連する法律に基づく計画の追加、用語の整理を行った。

第２章のごみ処理の現状では、令和５年以降の沿革やごみ処理体系の図表を整理した。総ごみ排出量は３年度と比較して 9.3%減少、家庭ごみは 11.9%減少しているが、事業系ごみは 4.5%増加している。資源化量は 9.7%増加し、資源化率は 29.4%となった。同規模都市と比較して、事業系ごみ、直接焼却量、最終処分率が少なく、資源化率は高水準である。組成割合では厨芥類が最も多い。課題の整理では、新たな環境技術や DX の進展を踏まえたごみ処理システムの効率化、サーキュラエコノミーへの転換、リチウムイオン電池等の不適切な排出による発火事故の急増を受けた排出方法の周知徹底を追加した。また、処理体制上の課題として、資源の収集・処理体制の再構築や、秦野市との連携による広域処理体制の維持・強化などを追加した。

第３章では、人口予測において 13 年度には 3,000 人減少すると予測し、推計値を修正した。ごみ量の予測では、資源化率を高めながら総ごみ排出量を 6.4%減少させる。

第４章の基本方針では、基本理念を引き続き「循環型社会の実現」とし、サーキュラエコノミーへの転換やプラスチック資源循環の促進等を補記した。目標達成のための基本方針は 7 つとし、数値目標として令和 13 年度に資源化率 30.2%、総ごみ排出量 6.4%減の 25,222t、可燃ごみ排出量 7.4%減の 18,898t を設定した。

【会 長】（１）伊勢原市ごみ処理基本計画（案）第１章から第４章について、質問や意見を求める。

【委 員】最終年度の推計と目標が同じになっている理由はなぜか。推計値はこのまま推移した場合の数値であり、目標はそうならないように、改善するための数値ではないのか。

【事務局】本計画では、施策の推進や人口の増減を見込んだ上で、推計値をそのまま目標値として設定している。なお、計画期間は令和 13 年度までだが、推計値は令和 17 年度まで算出している。

【委 員】目標の根拠は推計である旨の説明を追記すべきである。
推計と目標の定義をどこかに記載していただきたい。

【委 員】事業系ごみが増えている。家庭ごみは、燃やすごみの中に資源がある。事業系ごみは、資源などが含まれているのか。

【事務局】事業系ごみは「事業系一般廃棄物」と呼ばれるものであり、廃プラスチック類などの産業廃棄物を除いた燃やすごみを示している。段ボールなどの資源物については、事業者がそれぞれ資源化事業者に直接引き渡しているため、本市の事業系ごみの数値には含まれておらず、基本的に可燃ごみのみの数値となっている。しかし、その可燃物の中にも資源化可能な紙類などが混ざっている場合があるため、さらなる分別を促していく必要がある。

【委員】事業系ごみが増えている要因は、事業者が増えているためか。

【事務局】現在、5年ごとに事業者数等を調査する経済センサスの結果を待っている段階であり、現時点で事業者数の増減は正確には把握できていない。事業所数が多ければごみ量も増加する傾向にあるが、それに加えて各事業所の業種や事業内容、例えば生ごみなどの可燃ごみが多く発生する業態であるかどうかにも影響する。また、経済活動の内容によってごみ量変動するものと考えている。

【委員】資料にある1日当たりの事業系ごみの排出量は、従業員（社員）一人当たりの数値を意味しているのか。

【事務局】「市民一人当たり」に換算した数値となっている。国や全国の多くの自治体の調査・計画においても、市民一人当たりを分母として算出する統一的方法が用いられている。

【委員】環境学習への取組について、学習の場を提供するだけでなく、ごみ集積所での啓発活動としてポスターの掲示などを実施する計画はあるのか。現状、ペットボトルの分別が十分にできていない地区も見受けられる。

【事務局】集積所における適正な分別排出やマナーの向上に向けては、地区の衛生委員会からのご要望に応じて、各種ポスターを作成・掲示している。例えば、「ペットボトルのキャップとラベルを外してください」という案内や、ペットボトル・缶・びんの混載を防ぐための「NO MIX」といった、誰にでも視覚的にわかりやすいポスターを地域の特性に合わせて作成し、活用いただいている。

【委員】日本では、プラスチックをビニールと一般的に称している場合が多いが、ビニールは化学物質の構造上ビニル基（ $\text{CH}_2=\text{CH}-$ ）を持つ化合物を意味するものである。正確な用語を使う必要がある（外国人が理解しにくいと思われる）。また、近年では表面に反射処理を施したアルミフィルムのようなプラスチック製品もある。プラスチックの分別について、市民には、正確な用語を用いて、わかりやすい早見表などの作成があるとよい。あわせて、資源プラスチックと別にペットボトルが示されている部分があるため、資源ではないと誤認されかねない表記については、改善をお願いしたい。

また、計画書の文中で「取り組み」と「取組」の表記が混在している箇所が見受けられるので整理していただきたい。

【事務局】「表記については、原則として「取り組み」を動詞、「取組」を名詞として使い分けている。記載状況を確認し、適切に統一・修正を図る。

【委員】最終処分量について、国の目標では令和5年度から令和12年度にかけて約5%の削減となっているところ、伊勢原市では令和7年度の時点で71%もの削減となっている。これはどのような施策や背景によるものか。

【事務局】栗原最終処分場の埋立てが終了したことに伴い、焼却灰の処分方法について、従来の埋立てから資源化へと方針を転換したことによるものである。

【委員】それでは、現在は他の自治体の処分場などに埋立てを回しているということか。

【事務局】令和6年度から、域外の処理施設等へ委託し、埋立て（最終処分）および資源化を行っている。

【委員】廃棄物の中間処理（焼却）後に発生する残滓は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で認められている溶融処理をして、減容化や無害化をしたうえで、ガラス状の溶融スラグ状態にして路盤材等にして活用している。ただ、その分追加費用がかかる。「溶融処理したことにより埋め立てされていた最終処分廃棄物が大幅に減少した」といった背景を計画書等に記載すると、より分かりやすくなるのではないか。

【委員】これほど大きな実績として71%も削減できているのだから、もっと対外的にアピールしてもよいのではないかと思う。

【会長】議事（1）伊勢原市ごみ処理基本計画（案）について5章から事務局に説明を求める。

【事務局】第5章の主要政策では、排出抑制・資源化施策として、従来の3Rに「リフューズ」（有害物質の回避等）と「リペア」（修理修繕）を加えた5Rのライフスタイルを推進し、家庭ごみの排出抑制を図ることとした。事業系ごみでは生ごみの水切りや減量意識の醸成を追記し、資源化では粗大ごみのリユースやプラスチック類分別の徹底、草木類のステーション収集を追加した。収集運搬施策では、戸別収集の導入についてコスト増や有料化の諸要素を踏まえ慎重に判断するとし、収集支援システムの導入等を追記した。中間処理・最終処分施策では、はだのクリーンセンター1施設体制への移行等に伴う整理を行った。その他施策では、大規模災害時における現場指揮に係る人材確保や、小型充電式電池の拠点回収等の適正排出の促進などを追加した。

第6章の計画の実現に向けては、循環型社会の実現に向けた市民・事業者・行政の役割分担や、事業評価・財政計画に基づく進行管理の実施を確認した。また、広域化への対応として、新たなブロック区割りを踏まえた安定的・効率的な廃棄物処理体制の調査研究を進めることとしている。

【会 長】（１）伊勢原市ごみ処理基本計画（案）第５章以降について、質問や意見を求める。

【委 員】５Ｒについて、計画書内に具体的な説明がないため、内容を追記したほうが市民にとって分かりやすいのではないか。

【事務局】ご指摘のとおり、市民の皆様への分かりやすさの観点から、計画書へ具体的な内容を追記したいと考えている。

【委 員】ごみの有料化について、有料化はかなり差し迫った問題ではないか。本日も北海道北見市でごみ袋が１セット（１０枚）で１,３５０円になったというニュースを耳にした。これはごみ事業が財政的に厳しい証拠だと思われるが、伊勢原市や秦野市周辺ではそのような状況はあるのか。

【事務局】家庭ごみの有料化については、当初、減量が滞った場合の手段として検討を進めていた。しかし、市民の意識の高まり等により家庭ごみが順調に減少しているため、現時点での導入の必要性は低いと判断し、見送ることとした。ただし、今後ごみ排出量が増加に転じた場合やコストが増大した際には、公平性や排出抑制の観点から改めて検討が必要となる場合もあるため、動向を注視し慎重に対応していく。

【委 員】現状としては、直ちに有料化を検討する段階には至っていないという理解でよろしいか。市の財政等がひっ迫してしまえばごみ処理にも影響が出るため、そうならないよう当審議会としても実効性のある施策の検討に努めていきたい。

【委 員】市民・事業者の取組について伺う。食品ロスの削減に関して、スーパーなどの小売店から出る食品ロスについての記載はないのか。また、スーパー等から出る食品廃棄物は燃やすごみとして出さず、独自に処理しているのか。

【事務局】食品製造業などから出る食品廃棄物は、主に産業廃棄物として処理されている。その他のスーパーなどから出る食品廃棄物については、計画書において「食品循環資源の再利用」という表現で記載している。

食品廃棄物の処理については、すでに独自にリサイクルに力を入れている事業者も多く、メタンガス化や飼料化などを行っている。市としても、事業所を訪問する際には食品廃棄物の資源化を進めるよう働きかけている。

【委 員】スーパーにおける売れ残りなどの食品ロスについてはどのように扱われているのか。

【事務局】大手スーパー等においては、先ほど述べたような手法を活用し、食品廃棄物の資源化に取り組む事業者が増えている。近年は環境への配慮が重視される傾向にあるため、多くの企業がリサイクルに積極的に力を入れている状況である。

【委員】家庭からの食品廃棄物は実際には多いのか。また、フードドライブについて、市内で常時実施しているような窓口はあるのか。

【事務局】ごみ組成のうち厨芥類が多くを占めており、調理くずだけでなく、食べ残しや手つかずのまま廃棄される食品も含まれている。フードドライブの実施状況については、市では各種イベントに合わせて開催しているほか、社会福祉協議会の「善意銀行」において常時受け付けを行っている。また、必要に応じてフードドライブを実施している NPO 団体等の紹介も行っている。

【委員】そうした取組が市民全体に行き届けば、寄付される食品もさらに増えるのではないかと。市からも、持ち込める場所や窓口をもっと積極的に周知してほしい。また、「フードドライブ」という言葉自体が市民にとって分かりにくい面もあるのではないかと。

【事務局】ご指摘のとおりである。今後は広報紙やホームページなど、あらゆる媒体を通じてより一層の周知に努めていきたい。

【委員】食品だけでなく、例えば使い切れない洗剤などの日用品の不用品についても、フードドライブのような回収・活用の仕組みの対象にはならないのか。

【事務局】現状では、市ではそうした日用品を対象とした仕組みは設けていない。

【委員】洗剤などの化学薬品が含まれる製品については、化学反応などによるリスクが存在する可能性があり、一般公衆への配布は安全性確保が難しいだろう。
もう一点、フードドライブに関連して何うが、賞味期限等が切れてしまった食品であっても、例えばバイオマス発電や飼料化などとして資源循環に活用される仕組みはあるのか。

【事務局】賞味期限切れ等で回収された食品について、少量を個別にバイオマスとして活用することは効率的に難しく、現状は焼却施設においてごみ焼却時の熱エネルギーを利用した発電という形で有効利用を図っている。

【委員】エネルギー政策をめぐっては、（長期固定電力買取制度である）FIT 制度から（売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せする）FIP 制度が進められているが、外国為替の変動、原油価格の高騰などで安定した制度運営が困難になっている。今後、中長期的な視点を持って発電しても電力の買取りが不安定になる状況が発生することなども想定しつつ、今後の方向性を検討していただきたい。

【委員】廃食用油に関する市と事業者の関係はどうなっているのか。また、水や空気、森などの環境資源は「タダ」であるという感覚が一般的に根強いが、先ほど最終処分を圏域外で行っていると聞き、そのコストは高額であると推測される。いずれこうしたコストがごみ行政の大きな財政負担となり、結果として

ごみの有料化につながっていくことが懸念される。そうした切迫した状況を踏まえ、ごみ処理には多大な費用がかかっているという現実を、市民に対してよりインパクトのある表現で計画書に記載してはどうか。有料化を1年でも2年でも先延ばしにできるよう、ごみの減量策を市民と共に考える仕組みづくりを盛り込んだ計画にしていきたい。

もう一点、事業系ごみについて伺う。事業系ごみは有料での処理となっているが、「お金を払っているのだから、いくら排出しても構わない」という意識を持っている事業者がいるのではないか。

【事務局】廃食用油については、資源回収事業者が回収を行っており、回収された油は市内の「鈴木油脂」において、飼料化やインクの原料、燃料などにリサイクルされている。市内で排出されたものが市内の事業者によって資源化されるという、密接な連携体制を築いている。

【事務局】ごみの有料化については、当初計画において「2施設体制を1施設化する過程で、それがうまく進まなかった場合の手段」として検討することとしていた。しかし、近年は目標値を上回るペースで減量化が進んでいるため、当面は有料化の検討は見送る方針としている。ただし、今後の社会情勢の変化やごみ排出量の増加等によっては、有料化の検討が必要になる旨を記載している。決して有料化を前提としているわけではなく、現時点で直ちに検討を行う段階ではないと考えている。

事業系ごみに関するご指摘について、「料金を支払っているからいくら出してもよい」という認識を持つ事業者がいる可能性はある。そのため、市としても事業者への個別訪問等を地道に続け、ごみの減量化や適正排出についての指導・徹底に努めていくとともに、あらゆる媒体を活用した周知を継続していきたい。

【委員】ごみは「コスト」そのものであり、決してタダではないという認識を市民の皆様知っていただく必要がある。ものを買うのも、使うのも、そして捨てるのにもお金がかかる。現在、全国の多くの自治体ですでに有料化が導入されている中、本市はまだ無料で維持できている自治体であるといえる。

【委員】資料の表2-8「国の施策における目標値」の表記について、現状のままだと誤認されやすい表現となっているため、「総排出量」を「総排出量の削減率」へ、「最終処分量」を「最終処分量の削減率」へと変更していただきたい。

【委員】現在、市内には102名の衛生委員がおり、日々集積所の管理に尽力しているが、現場の管理には大変苦労している。集積所にごみを排出する一般の市民の中には、「税金を支払っているのだから、どんなごみでも安易に捨ててよい」という感覚を持っている人が少なからずいると感じている。

【事務局】ごみの減量化と資源化は今後も引き続き進めていかなければならない重要な課題である。その中で、分別の重要性をしっかりとアピールしていきたい。例えば、夏の環境学習の一環として「雑紙救出大作戦」という取組を行って

いる。これは、夏休み前に各家庭へ紙袋を配布し、期間中に家庭で雑紙の分別を実際に経験してもらった上で、夏休み明けに学校で回収するというものである。このように、子供の頃から分別の意識や習慣を育むことが非常に大切であると考えている。

【委員】集積所における正しいごみの出し方については、幅広い世代に情報を届けるため、SNSなども積極的に活用していただきたい。

また、ごみをたくさん排出する人と、一生懸命分別、減量化等を行いごみを減らしている人もおり、不公平感が懸念される。そうした課題はあるものの、今回のような環境学習などの取組を通じて、本市全体としてはごみ減量の仕組みがうまく回り始めているのではないかと。

【会長】（２）伊勢原市生活排水処理基本計画（案）について事務局の説明を求める。

【事務局】本計画は上位計画との整合性を図り、実績値や時点修正を行ったもので、期間は下水道全体計画に合わせ令和 12 年度までとする。現状の生活排水処理率は 92.7%であり、県内平均を下回っている。主な課題として、未処理区域における公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換、適切な維持管理の必要性が挙げられる。基本方針では、最終目標年度である令和 12 年度までに生活排水処理率 100%の達成を目指し、下水道の計画的整備や浄化槽への転換、啓発活動を推進する。また、し尿・浄化槽汚泥の処理計画や、環境基準の見直し等に関する資料について報告した。

【会長】（２）伊勢原市生活排水処理基本計画（案）について、質問や意見を求める。

【委員】資料の河川水質状況には 5 項目が記載されているが、このほかに測定している項目はあるのか。

【事務局】河川水質状況については主要な 5 項目を抜粋して記載している。このほかにも COD（化学的酸素要求量）や環境基準に含まれる項目の一部についても測定を実施している。その詳細な結果については、環境に関する年次報告書である「いせはらの環境」に各年度の調査結果を掲載している。

【委員】重金属なども測定項目に含まれているのか。また、大腸菌群数から大腸菌数へと変更されたとあるが、これは分析技術が向上し大腸菌数自体が正確に計測できるようになったということか。

【事務局】重金属等の項目も測定に含まれている。また、大腸菌数への変更については、令和 4 年 4 月の環境基準の改正に伴うものである。測定技術の向上により、大腸菌の数をより正確に特定して計測できるようになったことから、より実態に即した正確な数値を把握できるようになった。

【委員】戸張川のみ他の河川と比べて pH の値が下がらない（アルカリ性寄りのままの）理由はあるのか。

【事務局】 確実な原因の特定には至っていないが、推測として、戸張川は両岸がコンクリート護岸となっている。そのコンクリート構造物が経年劣化等により溶出することで、pHが高めの数値を示しているのではないかと考えている。

【委員】 伊勢原市生活排水処理計画について伺う。所管課が「清掃リサイクル課」となっているが、その理由は何か。し尿処理は廃棄物に関連するため清掃リサイクル課の所管であることは理解できるが、下水道整備や河川に関する事などについては、清掃リサイクル課の業務範囲を超えるのではないかと。今後の組織体制や所管課の変更なども含めて検討していただきたい。

【委員】 法令上の根拠や位置づけに基づいて計画を策定しなければならないため、現在の所管課が定められている面もあるかと思うが、実務においては関連する他の部署とも十分に連携・共同しながら進めていただきたい。

【委員】 計画における「し尿汲み取り人口」の数値について伺う。これは個人住宅を想定したものか。市内には公共施設等でもまだ汲み取り式のところが残っているのではないかと。また、地理的条件などから合併浄化槽への変更がどうしても困難な場所もあるのではないかと。

【事務局】 し尿汲み取り人口は、実際に汲み取りを利用している実人数を算出したものである。国から生活排水未処理人口をゼロにするよう強い通達が出ているため、伊勢原市に限らず全国の市町村において、計画上の目標値は「ゼロ」とする設定になっている。

【委員】 生活排水未処理人口を形式的に「ゼロ」とすることが本当に実態に合っているのかという疑問はあるものの、国の通達である以上、対応していかなければならない。ただし、無理に進めた結果として逆に環境悪化を招くようなことがあってはならないので、現地の状況をよく調査しながら慎重に進めていただきたい。あわせて、5年前の前回改定時の計画における、今回の「令和7年度」の目標値と実績を対比できるように記載していただきたい。目標を本当にクリアできているのか、何が達成できていて何が課題として残っているのかを検証することが重要である。達成できない理由を検討（失敗分析）することによって具体的な改善策を策定することができると考えられる。

【事務局】 ご指摘の趣旨を踏まえ、計画書内の表の表記や構成の修正について前向きに検討したい。

【会長】 (3) 伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例の一部改正についてについて事務局の説明を求める。

【事務局】 現在、市は1体あたり6,380円を徴収し動物霊園で合同葬としており、同額を委託費として支払っている。今般、燃料費高騰等を理由に事業者から550

円増額の6,930円にする要望があった。県内他市の状況では、平塚市の7,500円から鎌倉市の1,000円まで幅があり、横須賀市では10月から倍額以上に改正されている。本市は受益者負担の原則から委託料と同額に設定しており、同様に委託している秦野市も来年4月から同額に改正予定である。これに伴い、伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例の一部改正が必要となるため、本審議会に諮るものである。

【委員】市内の動物霊園は1者のみなのか。また、今回の委託費用は適正な金額であると判断しているのか。

【事務局】市内にある動物霊園は1者のみである。委託費用の金額については、灯油を使用して火葬を行っているため、近年の燃料費等の高騰に起因するコスト増を反映したものであり、妥当な金額であると考えている。

【委員】昨今の燃料費高騰等の情勢を鑑みれば、今回の値上げはやむを得ないものとする。事業者の経営が成り立たなくなってしまうような金額設定になっていないか懸念して質問したところである。

【委員】この火葬の対象となるのは、一般家庭の個人のペット（愛玩動物）ということでしょうか。

【事務局】愛玩動物が対象となる。

【委員】火葬後の遺骨の取扱いはどのように行われているのか。

【事務局】市で実施しているのは合同葬であるため、個別での遺骨の持ち帰りはできず、霊園において合祀されることとなる。なお、市を介さずに個人で直接霊園等へ火葬を依頼される場合は、遺骨を持ち帰る方法もあると聞いている。

【会長】委員から何か意見はあるか。特に意見が無いようなので、これを持って議事を終了させていただく。

5 閉会